

介護老人保健施設 孝松館 介護予防通所リハビリテーション にお支払いいただく金額 (負担割合1割)
令和4年10月1日改正

※1ヶ月のおおよそのご負担金額 (基本サービス、加算分合計金額)

要支援	要支援1	要支援2
	¥3,380	¥5,540

- 別途1日の食費(食材料費及び調理に係る費用おやつ込み)760円
- 加算は運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、事業所評価加算
サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、**介護職員等ベースアップ等支援加算等**
基本のご利用いただきたい加算分を含みます。

介護老人保健施設 孝松館 介護予防通所リハビリテーション にお支払いいただく金額 (負担割合2割)
令和4年10月1日改正

※1ヶ月のおおよそのご負担金額 (基本サービス、加算分合計金額)

要支援	要支援1	要支援2
	¥6,239	¥10,612

- 別途1日の食費(食材料費及び調理に係る費用おやつ込み)760円
- 加算は運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、事業所評価加算
サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、**介護職員等ベースアップ等支援加算等**
基本のご利用いただきたい加算分を含みます。

介護老人保健施設 孝松館 介護予防通所リハビリテーション にお支払いいただく金額 (負担割合3割)
令和4年10月1日改正

※1ヶ月のおおよそのご負担金額 (基本サービス、加算分合計金額)

要支援	要支援1	要支援2
	¥9,667	¥16,322

- 別途1日の食費(食材料費及び調理に係る費用おやつ込み)760円
- 加算は運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、事業所評価加算
サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、**介護職員等ベースアップ等支援加算等**
基本のご利用いただきたい加算分を含みます。